

小学校で「すくすく教室」開いています

地域の見守りのなかで

学ぶ、ふれあう、体験する

身動き一つせずに読み聞かせに聞き入る子どもたち、慣れない手つきで工作に夢中の子どもたち、背筋をピンと伸ばして茶道の作法を教わる子どもたち、名人のおじさんと談笑しながら将棋の手ほどきを受ける子どもたち…。市の放課後子ども教室「すくすく教室」のひとつこまです。放課後や週末に小学校施設を使って開いています。そこには地域のみなさんに見守られながら、目を輝かせていきいきと過ごす児童の姿が見られます。

■すくすく教室とは

国の「放課後子どもプラン」と府の「京のまなび教室推進事業」の趣旨に基づき市教育委員会が行う「放課後子ども教室推進事業」です。小学校施設を安心・安全な活動の場として活用し、将来の地域社会の担い手である子どもたちを、ともに見守り育もうとする取り組みです。平成19年度の途中から、小学校区ごとに、市が地域のみなさんによる運営組織に委託して順次、活動が始まりました。20年度からはすべての校区で活動が行われています。

■活動内容は

読み聞かせや学習支援、工作、茶道、将棋、科学遊び、自然観察、そろばん、



英会話、音楽、ものづくり、歴史教室、スポーツ…と、多種多様です。しめ縄づくりなど時季の活動や、農家の人にお世話になって作物の栽培、収穫体験などもあります。

協力者の輪も広がってきました。「子どもたちから元気をもらっている」。大人も笑顔です。保護者の皆さんからは、温かな指導や見守りへの感謝の声に寄せられています。住民同士の新たなつながりも生まれています。



▲いきいきと放課後を過ごす子どもたち(各小学校区で)

■お力添えをお願いします

多彩な人々が得意分野を持ち寄ってくだされば、ますます充実した取り組みになります。活動の様子を見守る、散歩がてらに帰宅に付き添う、といった協力も大歓迎です。子どもたちがすくすくと育つ地域社会づくりのために、力をお貸しください。

■青少年・スポーツ課

放課後全児童担当

☎ 955・3134

FAX 955・9526

受章おめでとうございます

◆春の叙勲◆

旭日単光章 丸尾 法邦さん

選挙管理事務功労

元市選挙管理委員会委員 77歳(馬場)

瑞宝中綬章 高寺 貞男さん

教育研究功労

京都大学名誉教授 79歳(うぐいす台)

瑞宝双光章 島田 悦子さん

調停委員功労

元調停委員 71歳(奥海印寺)

瑞宝単光章 増田 幸子さん

社会福祉功労

元民生・児童委員 80歳(神足)

一危険業務従事者叙勲一

瑞宝双光章 和氣 澄雄さん

消防功労

元京都市消防監 80歳(奥海印寺)

瑞宝単光章 北山 富士夫さん

警察功労

元京都府警視 74歳(友岡)

瑞宝単光章 眞野 常弘さん

防衛功労

元3等空尉 61歳(二里塚)

●承諾をいただいたみなさんを掲載しています。



一人で悩まないで

悩んだときは、まず相談を

私たちは日々の生活で、いろいろな問題に遭遇します。それは自分で解決できることもあれば、専門家のアドバイスを必要とするものもあります。市では、窓口や電話での一般相談のほか、専門相談員による相談日を設けて、みなさんの「どうしたらいいの？」にお応えしています。昨年の相談状況を報告します。

■窓口における一般相談の状況

平成20年度に受けた、電話を含む一般相談の件数は306件でした。主な相談内容は、架空請求を含む消費生活についての相談が56件と最も多く、次いで親族間の相続・贈与問題が36件、近隣のトラブルが29件などとなっています。

■専門相談の状況

弁護士相談や行政相談など、専門家のアドバイスを利用した各相談の件数は表1のとおりです。法律相談では、相続や贈与につい

【表1】平成20年度の相談件数

電話・窓口で受けた相談		306件
専門相談	市民法律相談	339件
	消費生活相談	120件
	特設の法律・登記・行政相談	24件
	登記相談	60件
	多重債務法律相談	18件
	暮らしや事業の何でも相談	21件
	人権相談	16件
	行政相談	4件

●各専門相談の日程は、毎月1日号の情報BOXに掲載しています

■消費生活相談

消費生活相談に寄せられる相談で、今後多発が考えられるトラブルを紹介します。

【事例1】

総務省の関係者らしき名刺を持った男が「地上デジタル放送への移行に伴う点検」と自宅を訪問し、部品が必要と言われて3万円で購入したが、必要のないものだった。

【事例2】

市役所職員を名乗る人から「定額給付金の手続きが終わっていないの

での相談が最も多く、次いで家族問題や不動産貸借問題、近隣とのトラブルなどの相談がありました。登記相談は、相続や贈与についての内容が最も多くなっています。他にも、立命館大学の学生による法律相談や司法書士会による登記相談も行っています。

市長への手紙

日常生活で気づいたことを、直接、市長に意見や提言する制度として「市長への手紙」があります。平成20年度には▶ハード面だけでなく、ソフト面のバリアフリーをより一層すすめてほしい ▶ごみ減量に向け、ごみ袋の有料化を考えてほしい、など延べ42件の意見が寄せられました。「市長への手紙」のハガキは、市役所、中央公民館、バンビオなどに置いています。

で、通帳とキャッシュカードと携帯を持って ショッピングセンターのATMへ行くように」と電話があった。

事例1のように総務省の関係者が訪問して、地デジを見るのに必要と点検したり物を買ったりすることはありません。また、市役所、社会保険事務所、税務署の職員などを装ってお金を振り込ませる詐欺が後を絶ちませんが、事例2のように、ATMの操作を誘導するような電話があったら、詐欺を疑ってください。毅然とした態度で断るのが一番ですが、不安な場合は、消費生活相談へお気軽にご相談ください。

消費生活相談

毎週 ㊦ ㊧、午前10時～正午

情報管理課市民総合相談担当

☎ 9555・9501
☎ 9555・9703

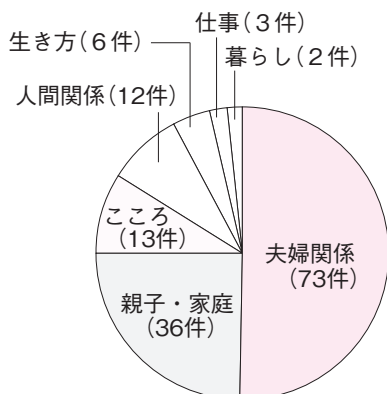
女性の相談室

昨年度の相談状況



女性の相談室では、女性からのさまざまな悩みを聞き、一緒に考えています。平成20年度は、延べ145件の相談がありました(グラフ1)。そのうち73件(50・3%)が「夫婦関係について」の相談でした。相談の内容は、夫の浮気が関係する相談が21件あり、全体の14・5%となりました。相談員は、女性が一人の間として自分を大切にできるよう、女性の立場に立って話を聞きます。まずは、自分の気持ちを話してみてください。

【グラフ1】平成20年度の相談件数



女性の総合相談(予約制)

毎週 ㊦ 午後1時30分～4時30分

第2 ㊦ は午前10時～正午も

女性交流支援センター

(バンビオ1番館)

☎ 050・7105・8502
☎ 050・7105・8521